

堂あり神の靈爾らの中に居る(コリント前三。十六)復た云く
 これらに汚鬼と治むるの權を賜ひてこれを逐ひ且つ諸病
 諸疾を瘥さしむ(マコトフェイ十、一)次に云く我が行ふ所の行ひ
 の彼も亦將にこれを行へんとす且つ此より大なる者も彼
 の亦必ずおれを行ふ(イオアン十四、十二)次に云く我を讃頌
 る者の我れこれに讃頌むと(列王前二、三十)餘處に云く我ら
 彼と共に苦を受くれバまた彼と共に榮と享く(ローマ八、十七)
 終に云く神の諸神の會に立て諸神の中に裁判すと(聖詠八
 十一、一)されを聖人の性を以てあらず唯だ神の性に與か
 るを以て實に神なり故に亦たその性によきてはあらず唯

だ性よかいて拜がむべき者を己れの中に有つあよりて拜
 まるべきあり例へバ烙鐵のその性において直に焚くにあ
 らず唯だ焚くの性質と有つ所の火を受けしによりて焚く
 なりされバ我らの聖人を拜むるの神のこれと讃揚げて敵
 に懼れらるゝ者どもあし信を以てこれに來る人に恵を施す
 者どもあしたれば我らの聖人をその性よつて神及び施惠
 者と爲さず唯だ神を愛して堅くこれに望と属するその僕
 及び奉事者と爲して拜むそのこれを拜むの王の愛を
 る所の人を王とせず唯だ王の順従なる僕親密なる友とし
 て敬ふと見ればその敬ひを己れに歸す而して信を以てこ

れよ來る者の願ふ所を受く蓋し此僕にこのとを王に願ふ
 或の王の己れの名によりてその僕も願ふ者の敬ひ及び信
 と受くるなり然かくハリストスに來る者の使徒を以て塗
 さるゝとを得たり例へば使徒の影巾及び禮衣の病を除け
 り〔行傳五、十五。十九、十二〕さりあがらその心暴亂にして聖人
 を神として拜まんと欲する者のその拜益あし却て永遠の
 火に罹る又その驕傲自慢の念と懐いて神の僕を拜まぬ者
 の傲誇自負の者とし神を侮る者として罰せらるこの証人
 のエリセイに惡口せし小兒あり小兒にこれが爲に熊を食
 べたり〔第四列王二。二十三及二十四〕

第二に我らの主の降臨の前と受身の後に神が人の救ひと
 成さん爲に用ひし物を拜む斯る物の即ちシナイ山、ナザレ
 ト、ウフレエムの槽及び窟、聖ゴルゴタ、十字架の木、釘、海綿、草、
 聖ある槍衣、裏衣、桌布、聖墓、即ち人の復活の原墓の石、聖シオ
 ン山、エレオン山、羊の池及びゲフシマニヤの園これあり斯
 るものお我の拜をもて敬ひを表はすそのこれと拜むの神
 の聖なる堂及び凡て神の名の榮とあるものとして拜むな
 りこの此物の自ら拜むお當るの故にあらず唯た神の力の
 機械となり神にこれを用ひて我らの救ひを成せしが故あ
 り我のまゝ天使、人々及び凡て神の力露はれて我らの救ひ

の用を成せし物を敬ひ且つ拜むこれを拜む乃ち神の力
 るこれにおいて働きを見はせしによる我のイウヂヤ人を
 拜ます何んとなれバ イウヂヤ人の神の力をも築の主と
 も受けず我の神を釘せよこの我を救ふの目的は出に
 らず乃ち神及び施恵者を怨み且つ恐むによりてなり
 曰く主よ我の爾が居所の家と爾が築の在る所の處を愛
 せ〔聖詠二十五、八〕また曰く彼の足登ふ俯伏すべし〔聖詠九十
 八、五〕次に曰く彼の聖山は俯伏すべしと〔聖詠九十八、九〕神の
 聖なる活ける山の聖なる神母なり而してその思念の山の
 使徒なり云く大山の躍りて牡羊の如く小山の躍りて羔の

如しと〔聖詠百十三、四〕

第三に神は献りし物を拜む即ち聖福音及びその外後世に
 傳へりて我らを誨ふるの書〔コリント前十一、一。ロマ十五、四〕
 同く聖皿、聖爵、香爐、燈燭及び卓これあり此物のミを敬ふ
 べきものなるや明なり何んとかれバ宜しく視るべしそれ
 神のワルササルが聖器を宴に用ふるとを命せしときその
 國と滅せり〔マコイル五、二十八〕
 第四に象において神を想ひ見し預言者の異象と後來の物
 の預象と拜む即ち童女の奥密を象るア、ロンの杖、器及び
 卓の如きこれあり例へバ イアコフの十字架の像と爲せし

杖の頭に拜めり〔エウレイ十一、二十一〕同然く大なる事の記
 念物と敬へり例へば全世界を象りし行堂なり何んどあれ
 ば神モイセイに言ひけるの爾慎めよ山の上よて爾に示せ
 る式よ遵ふて作るべしと〔出埃及二十五、四十〕金の、凸彫のへ
 ルウイム及び幕に織り出せしへルウイムも亦然り若かく我ら
 の神の肖と肉身について、神を生みし者と神の諸の聖ある
 者との有体の畫及び貴き十字架像を拜む
 第五に相ひ互に從順を守り愛の法を遂げん爲我らの相ひ
 互に敬ひて拜む〔エフエス五、二十一。ペトル前二、十七〕何んどな
 れば我らの神性よ與うる者なり且つ神の象によりて造ら

れたり

第六に長及び權を拜む何んどあれを使徒誡めて云く爾ら
 衆人に予ふべき所の則ち之と予へよ敬ふべきの則ち敬へ
 よと〔ロマ十三、七〕例へばイアコフの兄イサウと〔創世三十三、
 三〕神より立られし王ファラオンを拜先り〔創世二十三、九〕
 第七に僕の主を拜みまた物を需むる者のよれを惠む者を
 拜む例へばアウラアムのエンセル諸子より窟を買ひし
 とき此らと拜めり〔創世二十三、九〕
 一言にて之を謂へば拜の懼れ、愛、敬ひ、從順及び謙遜の表れ
 るりされど唯一の眞の神の外何者にも神に屬するの拜と

施すべからず但し主の爲に諸の者も相當の敬となすべし
 宜しく視るべし夫れ信と清潔と良心とを以て聖像に就く
 者に勇毅及び神の力を賜はるるあり故に兄弟よ我らの必
 ず聖なる諸の父の置きし境を越えず新奇と求めずまた公
 使徒教會の家を破らして信の石と教會の傳の上に立た
 ん何んぞされば各人の隨意を敢てこれを爲そとを許容さ
 ば則ち教會の体のみな漸く破れんハリストスを受する教
 會の子よ爾ら我が母を辱かしむる勿れ母の飾と奉ふ勿れ
 宜しく母を愛すべしこれ母が我ともく爾らに請ふ所な
 り爾ら宜しく聽くべし神これを謂ひて云く我が侶や爾ら

乃ち尽く美なり一毫も玷あしと〔雅歌四、七〕我らの惟一の造
 物者と當に拜むべき性の神として拜み且つこれに事へん
 我らの聖なる神母をも神とせず唯だ肉身についで神の
 母として拜まん我らの聖人をも選はれたる神の侶堅く神
 に望を属する者として拜まん何んぞあれば人々の諸の死
 せる王且つ時としてその惡ある者同じくろの立たる長
 及びろの像とさへ拜む使徒の言に云くまさに執政者有權
 者も従ふべし〔テイト三、一〕又云く爾らまさに衆に予ふべき所
 の則ち之を予ふべし畏るべきの則ち之を畏れよ敬ふべき
 の則ち之を敬へよ〔マテ十三、七〕主の言に云く「ケキリ」の物を

もて「ケサリ」に歸し神は物をもて神に歸すべしと「マトサイ
 二十二、二十一」然らば則ち唯一無比の性ある主宰諸王の王
 及び己れの慾の王となし全地の長とされるの僕且つ侶
 を拜ますばあらざるの無論あり「サイド」の言へる如し云く
 爾のこれを立て全地の王と爲すべしと「聖詠四十四、十七」此
 らの乃ち魔及び病を治むるの權と得たり「ルカ九、一」將に永
 遠の且つ不破の國よかいて「ハリス、トス」と共に王たらんと
 すその影すふ己に魔及び病を逐ひ退たりされば我らの
 聖像を以て影よかも尙は效きく且つ賤し死者と思ふべし
 らず此の正しく原物を表はるものなり兄弟よ「ハリス、トス」

「コン」を覺るのその信よよるされば信をもて來る者の大なる
 益と得る而して疑ふ者の譬へば海の浪れ如し風吹いと
 あれを撼しこれと漾はす「イアコブ一、六」此者の何物をも受
 けずるの聖人のみな信を以て神の意に適ひたればなり

公使徒教會正教の宗門附録畢

正誤

例一 張第三行

(たや)の(かや)の誤

序七 張第五行

(ロシヤ)の(ロシヤ)人の誤

序八 張第九行

(虔敬)の下(に)を脱す

上篇

三十八 第四行

(罪無)の(無罪)の誤

四十 第三行

所の假名(とこ)の(ところ)の誤

八十五 より八十

畫の假名(えがく)の(皆を當)かくに作

七まで

るべし

百十八 第六行

清潔の假名(きよさ)の(きよさ)の誤

百四十七 第七行

(に)り(の)より(の)誤

百六十七 第一行

畫の假名(たましひ)の(れい)の誤

同類何れも 同類何れも(下)(下)(下)の誤

百六十八第九行 (の)(り)(ゆ)(る)の誤

中篇十八第六行

誘の假名(り)(さ)(な)(き)(り)(さ)(さ)(る)の誤

下篇十五第六行

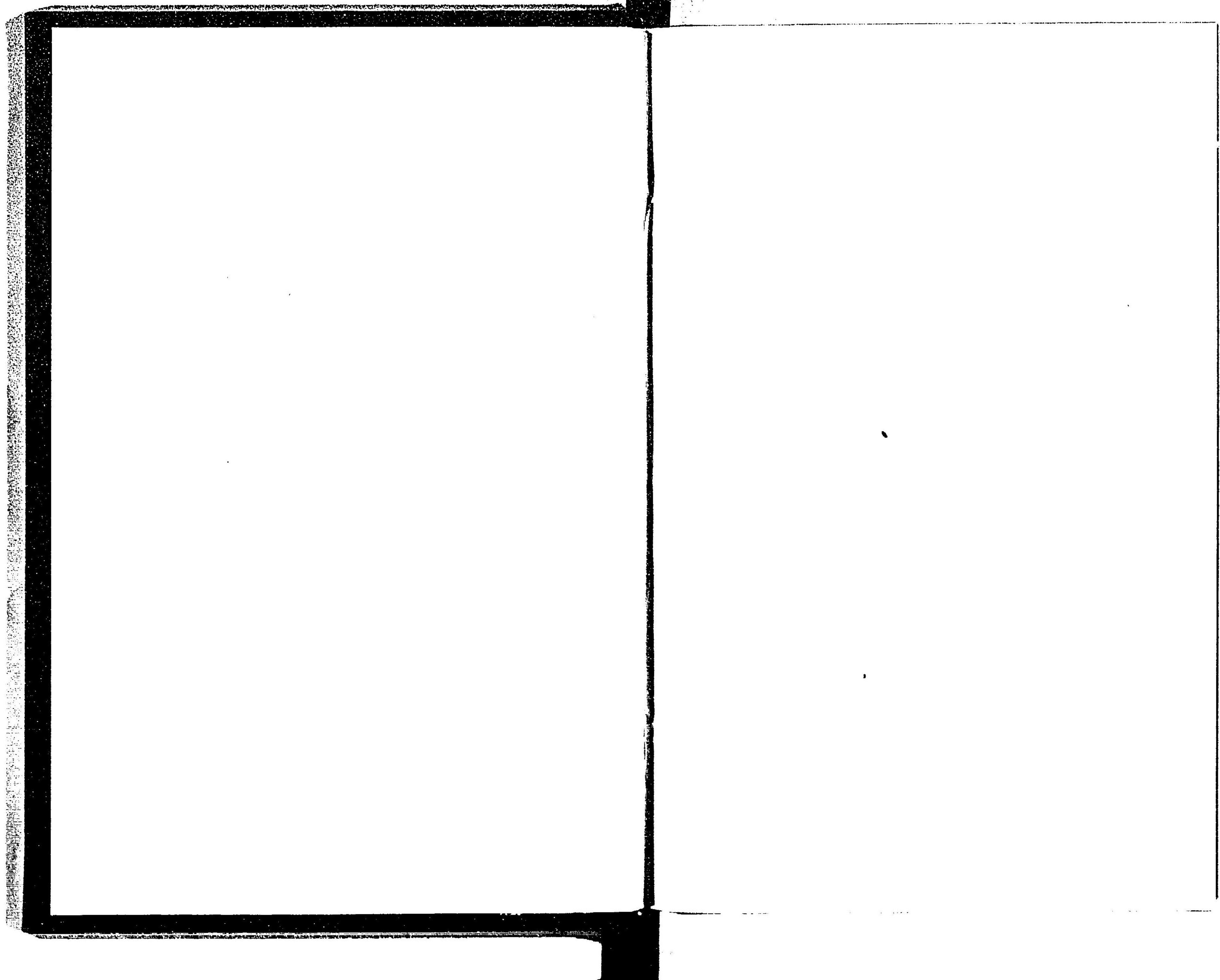
(へ)(ふ)(り)(へ)(し)の誤

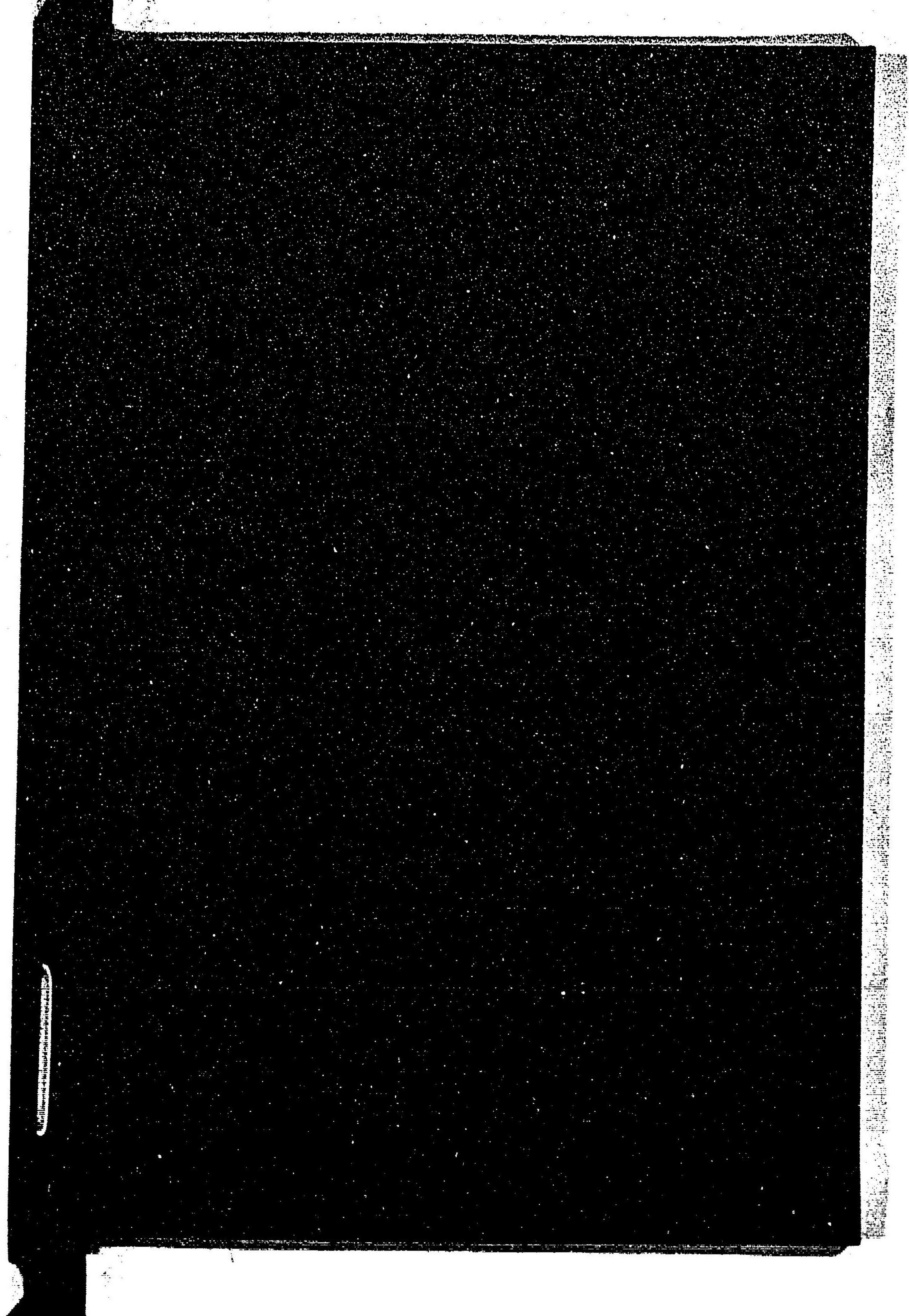
廿四第八第二行

毀敗の假名(お)(し)(へ)(す)(ろ)(し)(る)(り)(お)(し)(へ)と(そ)(し)(る)の誤

廿四十三第七行

(罪)(に)(り)(罪)(の)(の)の誤





Small, illegible text or a label located near the bottom edge of the dark area.

33
176

禁
複
写

020888-000-5

33-176

正教の宗門

撤特爾茂義拉

(ペトル. モギラ)

1冊

M16

ABI-0722



